

インドネシア情報レポート

(2024年3月25日)

(公財)大阪産業局 インドネシアビジネスサポートデスク

PT. JAC Consulting Indonesia

【新たな輸入規制及び携行品制限強化の開始】

2024年3月12日インドネシア全土でイスラム教のラマダン（断食月）が始まりました。予定では4月11日或いは12日までの約1ヶ月間を予定しており、この期間はインドネシアでの仕事や私生活に様々な変化があります。例えば仕事面では就業時間が通常より1時間早まったり、ランチ時間を30分に短縮するなどの変化が挙げられます。また、この期間は毎日、日没である18時頃に一齐に断食明けするので、商業施設やレストランは非常に混雑します。そのため、イスラム教徒以外のインドネシア滞在者も自然と影響を受けることになります。

このような状況下、3月のインドネシアでは、新たな輸入規制（商業省規定第2023年36号）を施行開始しています。これにより樹脂材料や鉄鋼材、機械など様々な輸入規制及び輸入ライセンス取得プロセスが変更されています。商品バランス（国内製品/材料と国外供給製品/材料のバランス）を考慮するプロセスが追加され、今後輸入する物品によっては輸入量の制限がより規制される可能性があるものです。今回の規定が施行されたため、多くの日系企業も随時商業省へのライセンス取得手続きを行っていますが、実際にライセンスの発行は来月以降になると予想される中、現時点では新たな規制の難易度や現場状況について手探りの状況が続いています。

また、この規制（商業省規定第2023年36号）の影響は国外からの入国時の携行品にまで影響しています。空港税関は以下のような携行品に対して数量の制限強化を行っています。

- 携帯電話、携帯型PC、およびタブレットデバイス（1人あたり最大2台まで）
- 鞆（1人あたり最大2点まで）
- 履物（1人あたり最大2点まで）
- 電子機器（1人あたり最大5台まで、且つ最大でUSD 1,500の価値まで）
- アルコール飲料（1人あたり最大1リットルまで）
- 化粧品および家庭用健康製品（1人あたり最大20点まで）
- 飲料・食品（1人あたり最大USD 1,500の価値まで）

※上記は規定の一部を抜粋したものです。またこれらは新品に対する規制とは規定内には明確に記載されていない為、開封済み又は使用済みの携行品に実施されるかは定かではありません。

今後インドネシア入国の際には携行品にも注意を払う必要があります。